

第12回中野区子どもの権利委員会
(令和6年4月24日)

午後7時00分開会

事務局(子ども政策調整係長)

改めまして、こんばんは。本日もお足元が悪い中お集まりいただきまして、ありがとうございます。

会議に先立ちまして事務局からご報告させていただきます。本日はオンラインでの田谷委員のご参加も含めて 10 名の委員の皆様にご出席をいただく予定であり、委員会自体は有効に成立しているということでございます。

続きまして、令和6年の4月1日付で区の人事異動がございましたので、事務局の体制に変更がございました。ご紹介をさせていただきます。まず、子ども家庭支援担当部長の森克久でございます。

事務局(子ども家庭支援担当部長)

このたび4月1日付で子ども家庭支援担当部長に就任いたしました森でございます。よろしくお願いいたします。

事務局(子ども政策調整係長)

もう1名、子ども教育部育成活動推進課長の鈴木康平でございます。

事務局(子ども教育部育成活動推進課長)

育成活動推進課の鈴木と申します。よろしくお願いいたします。

事務局(子ども政策調整係長)

机上に新しい名簿、参考資料の1というものを配付させていただいてございますので、事務局のほうの体制につきましてはご確認いただければと思います。

それでは会の進行を内田会長にお預けしたいと思います。会長、よろしくお願いいたします。

内田会長

それではこれより第1期第12回中野区子どもの権利委員会を開催いたします。今日が最後になります。よろしくお願いいたします。

それでは次第をご覧ください。本日はまず前回の振り返り、それから最終答申案について、そして中野区子ども総合計画令和5年度事業実績の評価・検証について、それからその他ということで順番に進めていきたいと思います。

それではまず議事の1番目、前回の振り返りです。前回、皆さんに出していただいたご意見を事務局にまとめていただきました。まず、事務局からご説明をお願いいたします。

事務局(子ども政策調整係長)

それでは右肩に資料の1と書いてございます資料ですね、こちらをご覧くださいと思います。まず(1)というところでございまして、子どもの意見表明・参加についてというところで。こちら、子ども参加のあり方ですとか、いろいろなことにご意見をいただきました。まず丸の二つ目のところですね、こちら学校や地域にある既存の仕組みを活用したり、会議体を設置したりして、身近なところで子どもの意見を聴けるような場にするのがよいのではないかと。いったご意見ですとか、あとは丸の三つ目ですね、ハイティーン会議の実施なんかも大切にしながら条例に基づく子ども会議ということであれば、小学生の参加ということも、仕組みとして必要ではないかといったご意見がございました。また、丸の五つ目になりますけれども、会議のやり方について工夫をすることですとか、普段から意見が出せるような環境整備がされているとよいのではないかと、こういったようなご意見をいただいたところでございます。

下段の(2)のところでございますが、推進計画及び子どもに関する取組の評価・検証についてということでございます。こちら評価・検証に当たって必要な視点について、子どもの意見の聴取、大人との対話、その結果どうなったか、子どもの意見を反映して、それができなかったときには理由を説明して、事後がどうなったのか。また説明することを押さえるべきであるといったようなご意見がございました。

次に丸の二つ目になりますけれども、こちら意見を聴く対象として、大人というものの中には事業者も含めるべきだというご意見ですとか、ヒアリングだけではなくてアンケートも実施する必要があるといったようなご意見をいただきました。

こちらの資料の裏面のほうをご覧くださいと思います。裏面のほうの丸の二つ目になりますけれども、こちら条例に基づいて取組が行われているかということが意識されているべきだというようなご意見がございました。

雑駁ではございますが、前回の振り返りということでご説明をさせていただきました。

内田会長

ありがとうございました。前回の議論に関して何かご意見などありましたらお願いいたします。お話しいただいたこと、大体こちらに反映できているでしょうか。何か言い忘れたとか、思いつかれたことがありましたら、併せて教えていただければと思いますが、いかがですか。大丈夫ですか。分かりました。

それではこちらは特にご意見がないということで、先に進めてまいりたいと思います。

それでは議事の2ですね、最終答申案についてです。まず事務局から資料のご説明をお願い

いたします。

事務局(子ども政策調整係長)

それでは右肩に資料の2と書いてございます、左側ホチキスどめの資料になりますが、こちら最終答申の案ということになってございます。こちらをご覧いただければと思います。こちらの資料は前回の委員会でお示した最終答申のたたき台のほうに、第 11 回でご議論いただいた内容を反映させたものとなってございます。前回のたたき台からの修正点につきまして、かいつまんでご説明をさせていただきます。

まずおめくりいただいて、左上に「はじめに」ということで記載がございまして、こちらについては前回なかったものということになってございます。ご確認いただければと思います。

次に追加した点として、少し飛ぶのですけれども、15 ページ、16 ページのところをご覧いただければと思います。こちらお開きいただいたページなのですけれども、前回の委員会では条例に基づく子ども会議のあり方について様々ご審議いただいたところかと思います。15 ページの一番下に、「様々な場面での子ども会議」というような見出しがございまして、続く 16 ページの上のほうに追加したところがございまして、こちら、学校や地域で行われる子ども会議と、区が開催する子ども会議の連動に関する一文というものを加えました。またその下の「多様な子どもの参加を促す工夫や仕組み」という見出しのところでもございまして、子どもがより参加しやすくなるための具体的な取組、こちらについて一文を加えさせていただいたところでございます。

また次に、「より子どもの意見が反映される仕組みとするために」というところの見出しでございまして、こちら黒丸の、赤丸ですけれども、二つ目以降ですね。子ども会議の仕組みや子どもが意見を出しやすくなるような工夫についての記載をこちらに加えてございます。こちらの15 ページ、16 ページのところが子ども会議のあり方ということで、追加しているところが大きくあるところでございます。

次にまた飛びますが、23 ページ、24 ページのところをお開きいただければと思います。こちら、答申を大きく分けて二つ目の「推進計画及び取組の評価・検証の仕組みに関する提言」というところでもございます。こちら前回の評価・検証に当たっての視点についてご議論いただきましたので、そのような内容を加えておるところでもございます。具体的には 24 ページをご覧ください。こちら「5年間の評価・検証」といたしまして、子どもに直接関わる大人の中に、「事業者・地域団体」ということを明記いたしました。また、意見を聴く手法として、ヒアリングに加えてアンケートを行うというところを追記したところでございます。

また、おめくりいただきまして 25 ページになります。25 ページにおきましては、「評価・検証における視点」といたしまして、視点の考え方を4点記載したところでございます。こちらが加わっているところでございます。

また右側の 26 ページも追記しているところがございますが、こちらヒアリングの手法としてのアンケート、また子どもと直接関わる大人としての事業者・地域団体というところを追加したということで、先ほどご説明したところと同様というところでございます。

前回のたたき台から、案において修正を加えさせていただいたところは以上となります。資料の説明は以上でございます。

内田会長

ありがとうございました。それでは審議に進みたいと思うのですが、今、ご説明をいただいたところをご覧いただいて、前回までのご意見で反映できていなかったとか、何かさらに追加したい点等々ありましたらお願いしたいのですけれども、ご覧いただけているでしょうか。今触れたところだけでなくても構わないのですけれども。オンラインで田谷先生も入られているということなので、田谷先生も、もし何かありましたら声をかけていただければと思います。また適宜こちらからもお声がけしたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

田谷委員

よろしくお願いいたします。

相川委員

反映ありがとうございます。より言葉にして入れられるといいなと思った点がありまして触れさせていただきます。16 ページの「多様な子どもの参加を促す工夫や仕組み」というところなのですけれども、子ども会議の様子を見学できるようにというのもすごく大事ななと思ったのですけれど、今、区立の学校の子どもがハイティーン会議などに参加しにくいという現状があるので、区立の学校の先生に何か紹介する機会ですとか、意見交換をして、こういう形だったら区立の子どもたちも参加しやすいといったような意見交換をぜひやっていただいた上で、先生からも「こんな機会あるけど、どう？」と促せるような、そういった言葉を入れたいなと。

小学生、中学生って、やっぱりある程度大人からの働きかけもあることで、参加の一步を踏み出せるというケースがあると思いますので、大人向けの説明の機会というものも、もう少し子ども会議について増やしてもいいのかなと思っております。

最近はSNSで紹介してくれたりとか、昔のハイティーン会議は年1回報告書がウェブサイトが上がっているだけで、関係していない方は全然分からないという感じだったのですが、最近

は、例えばこの委員会にも「参加しませんか」と声をかけてくださったりとかして、私も2年ぐらい発表会を見させていただいて、こんな感じなんだなと、経験を通じてすごく理解が深まったので、大人向けに興味を引く仕掛けということもテーマとして入れていただきたいなと思いました。

内田会長

ありがとうございます。すごく大事なところだと思いました。学校の先生に説明をさせていただいて、さらにそこらご協力をいただいて連携ができるといいと、この会議でも本当によく学校との協力関係というところが出てきた話なので、その一つの具体的な働きかけであったり、大事な視点かなというふうに思いました。ほか、どうでしょうか。

私は細かいところで、例えば 26 ページで、子どもへのヒアリングというところで、アンケートという言葉を入れているので、ヒアリングというところを「意見聴取」というように変えてみるとか、そういうタイトルのところも、内容に合わせて少し修正するところも、必要なところがあるかなと思いましたので、そのあたりは最終的にもう1回全体をチェックしたいと思います。

ついでに言うと今日お話しいただいたところではないのですが、最初の参加に関する提言のところ、2、3ページあたりのところで、参加のあり方についてロジャー・ハートを、最初に引き合いに出して説明しているところなのですが、このあたり、特にランディ・モデルは最近子どもの参加のプロセスについて説明するときによく使われる方のモデルなので、この参加のあり方の中に一続きにしていかなと。特にこのランディ・モデル、自己評価というところを立たせなくていいかな。子ども参加のあり方というカテゴリの中で、歴史的にはロジャー・ハートから始まって、参加のあり方についての議論がここからスタートしたようなところがあるのですけれども、昨今はこのランディ・モデルがよく用いられて、このような内容になっているということも私たちは踏まえて、子どもの参加を考えていくというような内容にしたいと思うので、これを一続きにしたほうがいいかなというのは思っていたところでした。

あと、図については、この図をそのまま引用なしに描くのはまずいので、ローラ・ランディさんの原著の論文の中の図を引くですとか、あるいはもう少し分かりやすい図で、引用元を明らかにした図を入れるか、どちらかにするべきだと思うので、そのあたりも私のほうで最後チェックして、必要な修正を加えたいと思います。

ほか何かありますか。大丈夫ですか。相川さん、お願いします。

相川委員

(2)の子どもの意見表明・参加を推進していく上での課題として、5ページ、6ページに記載

があるのですけれども、ここに抜けているかなと思ったこととして、子どもが秘密を守ってほしいと思うときにはしっかり守るという、聴き方というのもあるのですけれども、聴いた後に秘密が漏れてしまったら子どもの信頼を損ねてしまうので、課題としては、子どものことだからと勝手に親同士が共有してしまったりとか、最近もちょっと自分の子どものことで学校からお電話をいただいたときに、とても丁寧に対応していただいたのですけれども、「ここまでは話してもいいけど、ここ以上は話さないようにね」ということを、学校の先生も子どもに話をするときに伝えてくださったので、大人と子どもという立場の違いがある中で、子どもが言ってほしくないということはきちんと守る、秘密を守るということも現状できているのかなと。難しいところがあると感じましたので、課題の一つとして記載できるといいかなと思いました。

内田会長

そうですね、ありがとうございます。それもとても大事なところだと思います。課題として書くとともに、もし必要性があって、話すときにはきちんと子どもに説明をして了解を得るとか、納得を得るとか、そんなようなことも含めて、私たちは意識していないといけないところですので、そのような対応もちゃんと現状と課題のところに入れて、ほかも含めて、そういったところを追記したほうがいいところがあれば後ほど確認します。ありがとうございました。ほかはどうでしょう。

別當さん、お願いします。

別當委員

評価・検証の流れで、実際に今後行っていった意見聴取した方法とか、実績をその後、挙げていくということを表明して、「評価・検証を進めていく必要がある」で終わるのではなく、実際にどのような方法で子どもの意見を吸い取っていったかとか、いろんな、今後トライしていくようなことを、実際に実績として評価したり、検証したり、改善したりというのを、明確に挙げていくみたいなのところもあったらいいかなと思いました。

内田会長

実行性というところですね。ただただ評価して終わりではなくてということを、ちゃんと文章として、ここにも散りばめるというところですね。分かりました。

今おっしゃったのは 25 ページのあたりのところですよ。

別當委員

実際どういうふうにヒアリングしたか、子ども会議をどういった形で行っていったか、見える

ものがあるとよい、具体的に。できるかなと。

内田会長

ヒアリングをどうやったかということも見える化して、さらにそこで話し合われたことも、もちろんそれがどうフィードバックされていっているのか、どう改善につながっているのかというところも、もちろんですけども、ヒアリングの中身も同様にという話ですね。ありがとうございます。

大丈夫そうですか、この資料は。これが最後となるわけなのですけども。

それでは、この最終答申案についての審議は一旦ここで一区切りしましょうか。ありがとうございました。

では最終答申の決定、それから今後の流れについて、事務局から補足で説明のほうをお願いいたします。

事務局(子ども政策調整係長)

ありがとうございます。今、様々ご議論いただきましたところあるかと思います。本日資料として今お渡ししています最終答申案については、本日の意見の反映等々につきましても改めて内田会長のほうと調整をさせていただきます。ただ実際には今回が最終回という形になってきますので、修正内容につきましては会長のほうに一任というような形で、お任せいただければと思っています。そちら最終的に確定させた内容については、5月28日に内田会長、田谷副会長、林委員のほうから酒井直人区長のほうに提出いただくというような運びで考えてございます。

説明は以上でございます。

内田会長

どうもありがとうございました。

それでは議事を進めます。議事の3点目「中野区子ども総合計画令和5年度事業実績の評価・検証について」に進みます。まず事務局からご説明のほうお願いいたします。

事務局(子ども政策担当課長)

それでは資料の3をお出してください。中野区子ども総合計画、こちらの黄色の冊子で令和5年3月に策定したものになります。計画の令和5年度、昨年度の事業実績の評価・検証の内容について、資料として取りまとめたものになります。

まず1番、概要ということで、子ども総合計画の各事業の実施状況や成果指標の進捗状況等について、中野区子ども・子育て会議という別の会議体がありまして、そちらに意見を聞い

て、事業実績として取りまとめるということになっております。それに加えて、子どもの権利に関わりの深い事業の取組内容について、こちらの子どもの権利委員会において、子どもの権利の視点からの評価を行い、子どもの権利の視点に基づいて事業の改善を図るということが概要でございます。

2番、「子どもの権利の視点」による評価・検証の内容について、こちらに記しております。子どもの権利委員会において、「子ども総合計画」の令和5年度の事業の取組実績のうち、子どもの権利に関わりの深い事業について、「子どもの権利の視点」からの評価・検証を行うと。

まず(1)としまして、子どもの権利の視点、どういう視点で各取組、事業を評価していくのかというところで、今回まとめておりますのがこちらの3点になります。「意見表明・参加」の視点。これについては子どもの意見を取り入れて反映した事業とか取組になっているかどうかという視点での評価をしたらどうかというものです。

2点目については「広報・周知」の視点。子どもがアクセスしやすい情報発信や、子どもに分かりやすい情報提供をしているかどうかという視点での評価をしたらどうかということです。

3点目、「子どもの最善の利益」の視点ということで、事業の実施に当たりまして、子どものニーズを把握して実施しているかどうかというような視点で検証したらどうかということで、今回この三つを事務局案としてご提出させていただいているところです。

こちらの3点については、前回、前々回、こちらの子どもの権利委員会の中でご議論いただいた審議内容を踏まえまして設定のほうをしております。

なお、先ほどの子どもの権利委員会の最終答申の案の中でもこちらの三つの視点というのが、25 ページの「評価・検証における視点」の、視点の考え方ということで、「例えば」ということで二つ目の黒丸ですね。例えば、「子どもの意見を取り入れ、反映したものとなっているか、反映できなかった場合にはその理由をきちんと説明しているか」、「子どもと大人が対話をしながら取組が実施されているか」といった「子どもの意見表明・参加」の視点が必要であるということと、「子どもがアクセスしやすい情報発信や子どもに分かりやすい情報提供をしているか」といった「子どもへの広報・周知」の視点が必要であるということ。さらに、「事業の実施にあたり、子どものニーズを把握したか」といった「子どもの最善の利益」の視点も必要であるといったところを最終答申でまとめていただいておりますので、令和5年度の事業実績の評価・検証に当たりましては、この3点に基づいて事業のほうを評価していきたいと考えております。

資料の3にお戻りいただきまして、それでは、どの事業を対象とするのかというところを

(2)に記載のほうをさせていただいております。子ども総合計画における目標Ⅰ、これが目標Ⅰというのが、今、冊子を持っている方はお開きいただきたいのですが、60 ページ、61 ページのところの見開きが全体の体系になっておりまして、ローマ数字の目標Ⅰというのが、子どもの権利を保障し、子どもの健やかな成長を支援するという、子どもの権利であったり、子どもを支援するというような目標になっておりまして、この計画をつくるときに、この子どもの権利委員会で特に集中的にご議論いただいてつくったところがこの目標Ⅰでございます。今回はこちらの目標Ⅰに記載している全ての事業を対象にするということと、目標Ⅱ以降に記載されている事業の中で、子どもを対象とした事業など、子どもの権利に関わりが深い事業を対象として実施してまいりたいと考えております。具体的なところが、こちらの資料3の2ページ目に対象事業(案)ということで記載をさせていただいておりますので、そちらをご覧ください。

表の中で、まず目標Ⅰ、こちらについては全ての事業を対象にしていきたいと。子ども総合計画の該当ページとしましては、62 ページから 85 ページが該当するというような形です。目標ⅡからⅤについては、子どもを対象とした事業など、子どもの権利との関わりが深い事業を対象にしていくということで、例えば目標Ⅱでいいますと、食育推進事業、こちらについてはライフステージに合わせて栄養バランスのとれた食事の大切さや、健康的な食習慣等の普及啓発を進めるというような事業になっております。子どもを対象とした事業でありますので、この権利委員会での評価・検証の対象にしていったらどうかと区としては考えております。

同様に目標Ⅱの中の運動習慣の定着・体力向上に向けた教育、また子ども・若者支援センターの運営、こちらについては子ども・若者及びその家庭からのあらゆる相談を受け付け、助言や支援を行うほか、子ども・若者、その家庭の支援を行う関係機関と連携し、必要な支援につなげるというような内容になりますので、評価・検証の対象としていくというふうに考えております。

同様に、目標Ⅱと目標Ⅴの両方に位置づけられております、困難を抱える子どもと子育て家庭を支援につなぐための取組、また目標Ⅱの授業のユニバーサルデザイン化、目標Ⅳの若者情報発信事業、ハイティーン会議・若者会議、中高生交流事業、若者フリースペースの運営、ひきこもり支援事業、目標Ⅴの地域の団体と児童館との共催事業、ユニバーサルデザイン推進、犯罪防止・交通安全、受動喫煙防止ということで、ここに掲げております目標Ⅰに加えて、目標Ⅱ以降の 15 の事業を令和5年度の評価・検証の対象事業としていったらどうかということで事務局案として書かせていただいております。

資料3の1ページ目にお戻りいただきまして、今後のスケジュールということで予定を書かせていただいております。今回の権利委員会でのご意見も踏まえながら、5月の中旬から区の中の各所管による評価・検証、自己評価を実施していきたいと思っております。7月の下旬ごろに第2期の第2回の子どもの権利委員会を予定しておりますので、そこでその自己評価を取りまとめたものをご確認、ご審議いただくというような流れです。さらにそこでの子どもの権利委員会としての子どもの権利の視点での評価・検証を行った後、8月の下旬ごろに、子ども・子育て会議の開催を予定しておりまして、そこで全体の評価・検証を行っていくというような今後のスケジュールを予定しております。

事務局からの説明は以上です。

内田会長

どうもありがとうございました。それではこちら、審議のほうを進めたいと思うのですが、今ご説明いただいたところ、評価・検証に当たっての視点であったり、また対象事業ですね。裏の対象事業(案)について、これで十分かどうか、あるいはこういったところも必要ではないか、あるいはこういったことについてはどこかの事業に含まれているか。どのような観点からでも結構ですので、何かお気づきの点があれば教えていただければと思います。ご意見お願いいたします。相川さん、お願いします。

相川委員

まとめてくださっているこの子どもの権利委員会で評価を行う、子どもの権利に関わりの深い事業というものは、例えば目標Ⅰは全ての事業となっているのですが、この事業と指しているのが具体的に言うと、例えばどこまでが含まれるのかなということを確認したいです。

例えば(3)の子どもの居場所づくり、学び・遊び・体験の支援、事業計画で言うと70ページ以降に記載があると思うのですが、ここには重点事業と、事業というのがあると思います。重点事業について評価を行うのか、事業に書いてあるいろいろなものもあると思うのですが、そちらも含めて評価・検証をするということなのか、ちょっとそこが分かりにくかったので教えてください。

事務局(子ども政策担当課長)

今、ご案内いただいた計画の中の71ページのところでいいますと、相川委員がおっしゃっており重点事業というのと事業というのが二つ並んでおります。今回、評価・検証の対象としていきたいのは重点事業、事業問わず目標Ⅰについては掲げられている全ての事業について、子どもの権利の視点からの評価・検証のほうをしてまいりたいと考えております。

相川委員

ありがとうございます。子どもに関わる育成活動推進課とか子育て支援課の取組は大分進んでいると思うのですが、例えばここにあります 72 ページの公園の再整備といったところで、公園課というものも入っていますので、ぜひ公園課ですとか、子ども育成の部を離れたところの評価・検証にもぜひ力を入れていただきたいなと思いましたので、発言させていただきました。

内田会長

大事な確認、ありがとうございました。ほかはいかがでしょうかね。

小保方委員

ありがとうございます。子どもの権利の視点で三つ挙げてくださっていて、①と②は割と評価・検証するときにしやすいというか、分かりやすいだろうなとは思ったのですが、③の「子どもの最善の利益」の視点というのは結構難しいのではないかなと思っていて。子どものニーズを把握したかというところで、事業実施に当たり子どものニーズの把握、各検証対象の事業を実施するときに、子どものニーズを必ず把握するのが前提として構えているという認識でいいのか。そのニーズってやっぱり事業によって異なると思うので、そこを評価・検証するというのは、どういうふうにイメージされているかというのをちょっとお伺いしたいです。

事務局(子ども政策担当課長)

それぞれの事業、数多くの事業がありますので、事業によって表現の仕方が変わってくるのかなとは思っております。

想定しているのは、例えば子ども向けのイベントであったりをするときに、アンケートを子どもに対してきちんとしているのかとか、あと事業の組み立てをするときに、自ら本当は実態把握をしてもらえるのが一番いいのですが、なかなかそうもいかない事情があるのかなと思ってまして、そういう場合は普段行っております子どもを対象とした様々な統計調査、こういったものをきちんとエビデンスとして持ちながら、事業しているかどうかといったような視点で、自己評価のほうをしていただきたいなと事務局としては考えております。

小保方委員

ありがとうございます。私もここはちょっとよく分からなくなってしまうと、ニーズがあるから、その後、事業がつくられていくような順番なのかなと思ったときに、事業の実施に当たりニーズを把握するというのは、ちょっと順番が、事業を実施するためのニーズを探るみたいになっちゃわないかなというところが、気になりました。

内田会長

私も今伺っていて、そうすると事前にアンケートをやっているかとか、統計調査を参考にして
いるかというところ、意見表明・参加の視点と割とかぶってくるのかもしれない、ちゃんとその意
見は取り入れています、ニーズを把握しています。恐らく③のほうは、ニーズを把握して、その
ニーズに合っているかとか、あるいはその課題を解決しているかとか、改善したかとか、実際
に実情が少しでも変わっていったかとか、そういったところを問わないといけないのでは
ないのかなと、私も今、聞いていて思ったところだったのですけれど、どうでしょうかね。

小保方委員

評価・検証だから、事業を実施したことによって。

隅田委員

何が得られたのかということですね。

小保方委員

そっちのほうの評価・検証につながるような気がします。

内田会長

ありがとうございます。それによって何が変わったのか、何が得られたのかということも
評価が欲しいということかなと思いますね。

追加で私のほうから質問で、実際に自己評価をされるときにどういう形で結果が出てくる
のかということも、ここでもイメージを共有しておきたいと思うのですけれど、その事業に
ついて、例えばABC評価をしてくるのかとか、何かそれにコメントがついてくるのかとか、そ
のあたりは具体的な評価は、どのように上がってくるのかというところの説明をいただければ
と思います。

事務局(子ども政策担当課長)

現時点ではABC判定というよりは、この三つの視点から自らが行った事業について振り返
りをしてもらって、定性的な評価をもらうと。どういうところを工夫したのか、どういうふ
うに意識をして、その事業を行ったのかというところを文言で取りまとめをしていただいて、
それをこの権利委員会の場でも一つ一つ確認していくというような形を今の時点では想定し
ております。

内田会長

分かりました。ありがとうございました。そのほうが分かりやすいかなというふうには思いま
した。

別當委員

今後の提案なのですけれど、もれなく全ての人という意味で、資料に関しても何に関しても、掲示板とか音声版とか、海外の人にどう伝えるか、手話版とか、そういったところも視野に入れていてもらいたいなというところで、この資料が読み取れる人だけではなく、目が見えない方とか、聴覚が弱い方とか、外国籍の方とか、全ての人に対してもれなく理解とか、参加とかしていただけるように、今後検討していただきたいなと思います。

内田会長

ありがとうございます。今までの話も含めて、いろいろなところで意識していかなければいけなかったですね。

別當委員

ずっと、今日ある記事を読んで思いました。

内田会長

それも改めて、今回こういうのも議事だけでなく、私たちが発信していくことも含めて、常にそこは、そういったところも想定してというところは改めて確認をしたいと思います。ありがとうございました。

林委員

先ほど相川さんから、72 ページの公園再整備の話が出ていたと思うのです。先ほど出た最終答申案の22 ページに、まちづくりにおける意見聴取の、西武新宿線沿線での出前授業というような、一つ事例と入っているんです。私、全然覚えていないのですが、まちづくりにおける出前授業は、子どもの権利とか意見表明というのを踏まえた上で取り組まれたのか、たまたま沿線のまちづくり、まちづくりをやるからというところでこれを行ったのか、これ、どこの部署で行ったのでしょうか。

事務局(子ども政策担当課長)

こちらにつきましては、西武新宿線沿線のまちづくりを担当する所管部署で行ったものになります。

林委員

ということは、子どもに直接関わっていない部署。広い意味では関わっているのですけれども、関わっていない部署が、でもやっぱりそこまちづくり、子どもたちも市民なので声を聴くというところで、そういう意味では公園というところは分かりやすいから普通に入っていると思うのですけれども、結構、評価・検証というところで、何が子どもに関わっているか、関わって

いないのか、取り上げるのは結構難しいなというのが一つはあって、そこをどう進めていくとか、事業をやる中で、まちづくりとか新しい施設ができるかとなった場合、そこに住んでいる子どもたち、もしかしたら公園が削られるのかもしれないとかというのは関わってくるよねみたいなのところを、どう評価する。

評価というか、そのときに子どもの声を聴くのかどうかというところは、一つは出てくるのかなというのは思って。子どもに直接関わるというところの中で、事業を挙げているのはいいものの、そこを区全体の中で一つは理解をする、広めていくような取組が別途必要なのかなというふうには思っております。

という意味で、その評価・検証の権利の視点、三つ挙げてあるのですけれども、私がさらに思ったのは事業を行うことによって、子どもの権利の理解促進そのものにつながっているのかどうか、そこを意識しているのか。単に子どもの声を聴きましたよとか、子どもに分かりやすいような発信をしていますよとかだけではなくて、その事業を行うことを通じて、子どもの権利そのものが浸透していくような、いろんな意味で。それは職員の研修とかはもちろんそうですけれども、そこを図ることができる、あるいはそこを意識していたかどうか、または意識しているのだったらどんな工夫をしたのかとかというのが、どこかで回答として挙がってくるといいのかなというふうには思っています。

というのは、先ほど言ったように、大人に受けるまちづくりをするのではなくて、子どもにも聴いたほうがいいよねみたいなのところとか、実はそれが子どもの権利に基づくものだったのだというふうになると、非常にそれは評価ポイントが高くなると思うのですよ。というふうに思ってもらえる取組が広がっていきるといいなと思っていて、そこがうまく引き出せるようなところを何かできたらいいなと思いました。言葉にできていないのですけれども。

内田会長

ありがとうございました。どうすればいいですかね。

林委員

これって、各所管はこの一覧で、何かここに書いてねみたいな形でやっていく。もうフォーマットはできているのですでしたか。その中に今言ったようなところとか、その他なのかも分からないですけれども、特記事項として一つは何か書いてもらえると、意識がある人とかが書いてくれればとりあえずそこを拾っていくというのでもいいのかなとは思って。それを「書かなくてはいけないよ」とすると結構大変だと、負担になる。「そんなこと言っていなかったよ」となってしまうので、何か事例としてそういう欄が、どこかに特記事項とかがあるといいかなと。

相川委員

評価・検証の対象が、先ほど目標Ⅰとピックアップしたものだけなのですが、それ以外の事業でも「区内でこんなことをやったからぜひ評価してくれ」というのを受け入れられるような体制に、例えばできたらいいのかなと思いました。

内田会長

ありがとうございます。今の委員の方々の意見から何か事務局のほうからそれに対するご意見ありますか。

事務局(子ども政策担当課長)

こちらの、資料3に書かせていただいている子どもの権利の三つの視点については、これまでの子どもの権利委員会での審議を踏まえて、事務局のほうで設定した案になりまして、今、ご審議いただいた内容からしますと、③「子どもの最善の利益」の追求というのと、①「意見表明・参加」の視点というのは結構似ている部分もあるのかなと、重なっている部分もあるのかなというようなご意見がありました。

一方で事業を行ったことによって、子どもにどういうよい効果があったのかという視点も大事だというお話がありましたので、こちらについては少し区分も含めて、今のご審議も踏まえて、改めて区のほうでも考えた上で、視点を定めていきたいというふうに考えております。

内田会長

そのところでいくと、答申のほうに今度戻り、25 ページの視点の考え方の四つ目も書き換える必要があるかなというふうには思いました。ここをむしろ拾って、ここの視点に入れてくださっていたと思うので、答申案も今のご意見を踏まえて、ここの書き換えも必要ではないかと思いましたので、今のご意見を伺って私が、最終的に文章を追記する形でいいでしょうかね、答申のほうは。そのような形でちょっと修正を加えたいと思います。

別當委員

先ほどの 22 ページの事例のところに通じるなと思ったのがあったのですが、昨年、西武新宿線踏切渋滞解消促進期成同盟の理事をしていたのですが、子どもの権利の話を、その理事でお話をしたところ、アンケートを、子どもを対象にしてみようとなっていて、実際に子どもの意見を聴取したものがあるので、そのアンケート結果とかも全て残っているので、同じようにここに載せられるなと思いました。

内田会長

それは面白いですね。

別當委員

やっぱり子どもらしい意見がいろいろあって。

内田会長

例えばどんなのがあったのですか。教えてほしいです。

別當委員

大人のほうが開かずの踏切に結構イライラしていて、子どもは意外に純粹で「踏切がこのままでもこのまちは好きだよ」とか「ここに住み続けたい」という意見もあったり、ちょっと「ずっと待っていて具合が悪くなっちゃったから日陰をつくってほしい」とか、かわいらしい意見、実際に大事なポイントなのですけれども、そういった意見とか結構、大人から吸い上げられないような意見もあったので、ここに載せられるなと思いました。

内田会長

いいですね。子どもの意見を聴くことの魅力を大人が知っていないといけないので、そういうところを伝える具体的な話とか。ほかにもし、これ入れていくことは可能なんですかね。

事務局(子ども政策担当課長)

前回、前々回、ご紹介させていただいた「子どもの意見表明・参加に関する手引き」というのを区のほうで3月に取りまとめしました。その中で区の中で行っている子どもの意見表明・参加の事例を、庁内調査をかけて収集したものをその巻末に一覧として載せています。その中で今回代表的なものを答申には載せていただいている形にしておりますので、そちらの手引きが代替ということで。

内田会長

ありがとうございました。相川さん、お願いします。

相川委員

評価・検証対象事業として目標Ⅰ以外のところについて、4番目の評価・検証、あらゆる若者の社会参画を支援するという対象事業としてピックアップされているのが、ハイティーン会議とか中高生交流事業とか若者フリースペースの運営、ひきこもり支援事業というのがあるのですが、個人的に、もし入れていただけたらいいなと思っているのが 118 ページの区有施設の中高生年代の利用検討みたいなことです。

先ほどの公園課みたいなところとも関わるかもしれないのですが、もう少し広い視点で、区の区民活動センターとか、最近、区役所も新しくなって、会議室も1階借りられるようになったり、ナカノサウステラ、南口に新しくできたビルのところのコミュニティスペースというもの

もオンラインで予約ができるような形になったそうなんです。今までの区民活動センターは平日にどうしても、昼間に行かないと最終的に予約がとれないという形だったのですが、新しくできた施設は恐らくオンラインで予約ができるということで、もしかしたら若者世代、中高生世代が借りやすくなるのではないかとことをちょっと期待しております。なので、そこが評価できるように、事業としてピックアップできないかなと思ったところです。

あと、再掲しかなかったのですが、区活そのものが事業としてどこか、載っているところがあって、区有施設とは別に区民活動センターかどうのというところで、そういったところを、ちょっと見つけ出せなかったのですが、事業として入れられたらいいなと思っております。一番広く、118 ページのこの項目がもし取り上げられたらいいかなと思っております。

内田会長

ありがとうございました。新たに追加したほうがいいところ、ご意見いただきました。そのほか、何かご意見ありますか。

小保方委員

今後のスケジュールのところで、評価・検証を実施して、最終的にその結果の発表というのはどういうふうに予定されていらっしゃるのか。関わっているメンバーだけではなくて、子どもたちの意見を取り入れた後、自分たちが述べた意見がどのように反映されたかというのはすごく知りたいということは、アンケートとか意見聴取のときにもあったと思うので、それを検証した結果がどのように区民に公開されるのかというところをお伺いしたいです。

事務局(子ども政策担当課長)

今回の令和5年度の事業実績、こちらについては現時点の想定ですと、中野区のホームページであったり、公共施設のほうに最後の評価・検証を行った結果の冊子というか、取りまとめた資料のほうを、配置をしていくというような形になることを想定しております。

小保方委員

各施設というと、児童館とかそういうところですか。

事務局(子ども政策担当課長)

図書館であったり、先ほどお話が出た区民活動センターであったり、そういった施設のほうに置いていくような形を想定しております。

小保方委員

ありがとうございます。何となくホームページとか冊子でまとめたものも、きちんと報告するという意味では必要だと思うのですが、それを、ボリュームのあるものを一から読ん

でいくのはなかなか子どもにはハードかなと思ったときに、掲示板に1枚貼って、概要版みたいな。子どもでも分かりやすい、見出し的にもこういうところにつながっているんだなと分かるようなペライチの何かが、児童館の掲示板に貼ってあったりすると、子どもたちの目に触れる機会が多いのかなというのと、iPadを1人1台持っているの、そこを通して配信していくとかということも検討いただけるといいかなと思いました。

内田会長

ありがとうございます。私も子どもに対する発信、先ほど別當さんもおっしゃっていた、いろいろな方が情報に触れられるようにというところで、今、小保方委員の話でも、子どもたちに発信をどうしていくのかというところで、この検証結果を子どもたちがどう受け取れるのかというところは、少なくとも子どもの権利委員会がやった検証結果については、子どもが受け取りやすいチャイルドフレンドリーバージョンで、概要のようなもので子どもたちの意見を聴いて、こんな事業があって、こういうことをやってみた結果、こんなような変化があった。こういったところはまだ課題として残っている。そんなことを分かりやすい形で発信することは、権利委員会として、それはルーティーンでやっていく必要があるのではないのかなという話、意見は伺っていて思いました。そこは強調してもいい気がします。

高木委員

前も言いましたよね。そういう武器あるのですからiPadのような、どんどん流したほうが私はいいいと思います。いろいろ聴いたりしたりしたではないですか。アンケートをとったり。その結果を絶対知らせてと、私は前に言いました、区長さんに頼んで。駄目なら駄目と。それで、今この場所に教育委員会の部長さんとかいますから、参事さん。言っていただいて、できますから、ぜひやってほしいと、情報発信。子どもたち、大人もいますから、よろしくお願ひしたいと思ひます。

内田会長

ありがとうございました。私もそうだと思います。どうでしょうか。ほか、何かありますか。

それでは、今のご意見を反映させていくということで、ありがとうございました。

それでは議事の3まで終わって、あと、その他になるのですけれども、その他、事務局からということをお願いいたします。

事務局(子ども政策調整係長)

ありがとうございます。本日まだ少しお時間予定としてはございますので、令和4年 12 月に陽だまりの丘保育園のほうで、乳幼児のヒアリングをしていただいたことがあったかと思ひ

ます。こちらの動画に関しまして、今、区のホームページを経由して、区の公式YouTubeのほうで、公開している状況になってございます。せっかくの機会ですので、今日そのモニターのほうで、その視聴ができればなと思ってございますので、少しお時間を頂戴できればと思います。今セッティングをするのでお待ちください。所要時間としては10分程度になります。

《 動画視聴 》

内田会長

このような形で行われた幼児ヒアリングを発信したいと思ったんですよね。これはとても大事な取組ですし、「子どもの参加って何なのか」ということを考える上でとてもいい内容になるなと思ったので、簡単にビデオにまとめさせていただいて、今YouTubeで流していただいているということです。

私も既にいくつか、私が受けた講演の中で、動画を視聴していただいたことがあるのですが、笑いが起こるのは島根というところかな。何回見ても島根というところで笑っていただく。この笑っていただけるのが、子どもの参加の魅力の一つなんですよ。子どもが入って、子どもの話を聴くと自然に笑顔になる。子どもたちの意見が大人にとってとても新鮮で考えつかない、でも考えさせられる。そういったところは本当に意見を聴かないと分からないところで、ぜひ、これは大人が意識を変えていかないと、いとも簡単に子どもの意見って聴かれずにスルーされてしまうところなので、大事なのは大人の意識改革というところで、その一つとしてこういうビデオを作ったというところでした。ぜひ使っていただいて、広報というか、大人の意識改革につなげていただけたらいいかなと思うので、ぜひご活用ください。お時間いただいて、流していただいてありがとうございました。

それでは今日はこれで第1期の委員会最後ということになるのですけれども、こうして皆さんと会ってお話できるのも、これが最後の機会ということで、2年間活動に参加してこれらで、感想とか、大事にしたいことを改めてお話しいただいたりとか、何かお言葉いただけたらなというふうに思うのですけれども、いかがでしょうか。最後ちょっとそういったところを確認して、第1期子どもの権利委員会を終了したいと思いますのですが、どちらからでも構わないのですけれども、いかがでしょうか。

相川委員

2年間ありがとうございました。涙もろくて、今、動画見て感動していたのですけれども、私

は子どもの権利条例をつくることも関わらせていただいて、その前の中野区基本構想、「つながる はじまる なかの」も、公募で選んでいただいて、今回も選んでいただいて、すごく勉強になりました。

基本構想のときは、子どもの権利について全くよく知らない状態だったのですけれど、こういった区が率先して、こういう取組を進めていただく中で、私も興味があって携わっていくことができて、やっとちょっとだけ人に説明もできるようになったかなという気がしております。特に今回この2年間で、条例はできたものの、絵に描いた餅になってしまわないか、どういふうに浸透させていくのかという、とても大事な時期にすごくすばらしいメンバーの方に恵まれて、会議に参加するたびにいろんな意見を聞かせていただいて、「確かに、なるほどな」と思うことがとても多い楽しい2年間でした。

また来期の募集をしているということで、締切りが明日らしいです。ということで皆さん、したほうが。ということでまた応募してみようかなと思ったのですけれど、委員になれなくてもまた傍聴してくださる方もいらっしゃるので、携わり続けられたらいいなと思っております。本当にありがとうございました。

小保方委員

2年間ありがとうございました。私、前職で国際協力の団体にいたので、子どもの権利を推進していくというところにちょっと携わっていたということもあって、今回募集があったときに、何かその経験がお役に立てるかなと思って参加させていただきました。

こういう子どもの権利という割と固いものを、どうやって区民の方たちに浸透させていくかというのは非常に難しいだろうなと思うし、私自身も子育てしながら中野に住んでいるので、何か浸透していくところでもお役に立てたらと思って、いろいろ発言、提案させていただきました。

まだまだこれは、これから続いていく活動だと思うのですけれども、私も子育てしていて、自分の子どももそうですけれども、学校公開とかでいろんなお子さんたちを見ていると、本当に子どもの発想って豊かですごいなと思うことがたくさんあって、豊かな発想のものをぜひ生かせる場をたくさん増やしていただけると、それが本当に中野区の発展につながるだろうなというのは常に感じています。なので、子どもの権利というものがあって、それが守られて、その中で子どもたちがもともと持っている力を発揮できる環境が、条例を浸透させていくことで、そういった社会がよりつくっていけるといいなと思っています。

2年間微力でしたけれども、大変お世話になりました。ありがとうございます。

隅田委員

私もこういった区の大きい委員になるのは初めてでしたので、なかなかお力になれなかったことも多かったなというふうに思っています。地域に協力していることがどうしても学校に関わる人が多いものですから、子どもの権利に関することを皆さんと議論しながら、期待もあり、うれしさもありながらも、どうしても学校の先生たちのほうに目がいってしまうことが多くて、それに関しては先生たちの負担が逆に大きくなるのではないかという不安をいつも頭の隅で考えながら、この委員をやってまいりました。

それは、その不安は正直今でもぬぐえてはいないのですけれども、先生方が子どもの権利に関することにどうしたって関わっていかなくてはいけなくなってしまうと思うので、そのときに丸投げになってしまったり、お任せしっぱなしになってしまったり、そういったことがないように、子どもの権利委員になっていたことを踏まえて、これからもっと先生たちと寄り添っていかなければいけないんだろうなというふうには強く感じました。

この後こういった形でご協力できるか分からないですけれども、まだまだ中野区だったり、子どもたちのために、少しでも力を入れられたらいいかなというふうに思っています。本当にありがとうございました。

別當委員

私は小学校のPTA連合会の代表として参加させていただいたのですけれども、小学校のPTA会長になって本当によかったなと思える一つのミッションでもあって、本当に貴重なこの時間に来るのがすごく楽しみでもありましたし、いろいろ考えさせられることもたくさんあって、1人の子どもの親としても成長できる部分もあったりして、会長として児童の前で話すとか、地域の方と話すとか、イベントを企画するときとかにも、子どもの権利委員で学んだことを盛り込んでいって、子どもの視点に立ってとか、子ども主体で、今まではどうしても大人の固定概念とか、そういったものに引っ張られがちだったのですけれども、子どもの視点に立った目線で物事が見えるようになったりとか、考えられるようになったのは大きな財産だと思っています。

無駄に中学校のスクールカウンセラーさんと、無駄にと言ってしまった。本当に、あまり悩まないのですけど、カウンセラーさんの予約をしてどういう意見を持っているのかなとか、セッションしてみたりとか、そういったこともやったりしながら、本当に充実した2年間だったので、感謝申し上げます。ありがとうございました。

大橋委員

ありがとうございました。中P連で子どもの権利委員どうするということからスタートしました。「要らないんじゃない？」という意見が大半の中で、「いや、要るでしょう」というところから、「言い出しっぺのお前が行け」ということで参加させていただいて、2年間お世話になりました。来年は違う担当がもう決まっております、違う方が来ますので、よろしくお願いします。

やっぱり、学校で先生と接することが多いので、隅田さんがおっしゃったように子どもの権利を追及すると、どうしても先生の負担になるのではないかなという心配は私も同じように感じていて、もっとも事業者さん、区の職員さん、皆さんそうだと思うのですけれども、始まったばかりなので何とも言えませんが、何か活動する中で、子どもの権利のヒアリングだとか、意見表明の場だとか、そういったものが充実していったときに、違うものが見えてくるんだろうと、そういったものに期待しながら、まずは取り組んでいくべきなのかなというふうに感じています。

子どもたちは自分たちの意見を、特に中学生ですね。公の場ではちょっと大人に耳ざわりのいい言葉に直して発言する例が多いように感じていますが、実態は子どもたち同士で話をさせると大変面白い話が聴こえてきたりするので、そういったものを上手に聴き取れるようになって、生かしていけるようになると、子どもたちの笑顔も増えるのかな。

今、学校では不登校が非常に問題になっていて、「何で来られないのかな」と思うのですが、一言で言うとなんか楽しくないとか、そういうことなんだろうと思うのです。つまり子どもたちの意見が通らないというか、自分たちが、疎外感があるような中で、そういう感覚をもし持っているのであれば、こういった取組が少し改善のヒントになるのではないかなと思っていますので、真剣な議論を2年間させていただいて大変勉強になりました。

引き続き子どもたちの活動に関しては、プレーパークとか色々違う形で関わっていきますので、ご協力いただけるとありがたいと思います。よろしくお願いします。ありがとうございました。

草野委員

2年間、本当にありがとうございました。普段、私は社会福祉協議会の職員として区民の皆さんに、いろんな方にお会いする機会が多いのですけれども、中野区民の皆様はすごくいろんな地域活動に熱心で、力のある方がたくさんいるなと日ごろからすごく感じています。ほかの地域の社協の職員に会うときも、結構「中野区いろんな活動しているよね」と言って興味を持ってくださったり、褒めていただいたりということが多いのですけれども、本当に自信を持っ

て「ほんとにすごいですよ」というふうにお答えするほど、活発な地域なんだなと思っています。

この委員会に参加して、よりその思いが強くなったというか、ほかの委員の皆さんの活発なご意見にすごく圧倒されっぱなしで、委員としては大して役に立たなかったというふうに反省しているのですけれども、社会福祉協議会のいろいろな事業の中で、子どもに関わる場所というのは最近すごく増えているなというふうに思っています。子ども食堂ですとか、学習支援の団体さんがすごく増えてきたりですとか、もともとやっているファミリーサポートの事業なんかも増えていて、いろんな事業を実施する側としてすごく大切な視点をたくさん学ばせていただいたなというふうに思っていますので、ここで学んだことをほかの職員にも共有して、これからの事業実施に生かしていきたいというふうに思っています。本当に皆さんありがとうございました。

高木委員

どきどきしますよね。見たら、いる人みんな、私だけおじいちゃん世代で、もう 70 を過ぎていて、孫がいるという。ここに来て、来たらすごく新鮮で、最初にインタビューとかやらせていただいて、楽しくて、何かお役に立ちたいなという。地域の中で今、ここに参加したおかげで、小さい子、小学生ぐらいの子を、意識を持って、親子三代というのですか。おじいちゃんがいって、パパがいって、小学生。そういった、楽しめるスポーツとかも考えたりするようになりました。この子どもの権利条例というの、すごく勉強しました。世界の、日本の。私は人権擁護委員のほうからも来ていますけれど、それで、じゃあ、子どもの人権はどうなのかというのも考えるようになって、すごくよかったです。この7時が楽しみでした。本当にありがとうございました。

林委員

林です。2年間、あっという間だったのか、まだまだいろいろと思って。実際は3年ぐらいたっているのですよね。2022 年からスタートしているので、3年ぐらいなのかなと思います。私は皆さんと違って中野区とは何のゆかりもないので、私が住んでいるのは町田市ですので、中野区のことは全然。昔からハイティーン会議があるというのはずっと知ってはいて、そういうのを聞いたり、傍聴とかというのはあったのですけれども、中野区のことは全然分からないまま、いわゆる学識経験者みたいな、有識者枠みたいなところで入らせていただいています。

そういう意味ではほかの自治体でも同じようなこうした子どもの権利委員会の委員を務めさせていただいたりしているところの中で、それぞれの特色とか特徴とか、違いを感じながら、委員を務めさせていただくというところでは、やはり立場としては中野区のためにとっては

いるものの、逆にほかのそういった経験を踏まえた上で、いかに反映させていくのか。ただそれが果たして中野区にとってどこまで現実的なのかというのがまた一方で分からない部分もあったりする中で、好き勝手なことを言わせていただいていた2年間だったと思っております。

ただ、そういう中で、それぞれのいろいろな自治体に関わる中で、それぞれいいところ、一方で課題も、もちろんあるのですけれども、それでもすごく中野区は面白いなと思っているのは、昔から中野区は区民参加、行政への参加というのがすごく丁寧に積み重ねられているのだなというのはやはり感じていて。この間も何か計画を立てたりするたびに、パブコメだけでなく区民意見交換会を必ずやっていると聞いて、私は、それは新鮮なんですね。中野区の方にとっては、それは当たり前だとは思うのですけれども、私からすると新鮮で、だから今回計画をつくるときにも、ちゃんと子どもにも意見交換を児童館でやるというのが、普通にスケジュールとして組み込まれている。ほかの自治体とかだと「そういうこと、やらないですか」と、こういう場で言って、初めてやるみたいなのところがある中で、中野区はそこを普通にやれるし、やるのが当たり前なので、どこかが足を引っ張るということもなくてできるというところはすごいなと思っています。

だからこそ、逆にそれが当たり前だからこそ、でもそれは当たり前を普通のことにしてしまわないで、「それって大事だよな」というところを一方で感じてもらわないと、何かあったらこういった取組ってある意味面倒くさいので、民主主義をつくっていくというところは面倒くさいので、そこが取り上げられたり、取り上げられるというか、削られたりとか改正がされるとか、何かいろいろとあるとは思いますが、ぜひそこを一方では意識をしていただきたいな。そういう中で子ども自身がきちんとそういうところに巣立って行って、自分たちも半人前ではなくて、1人の区民としてきちんと関わるというところを、意識を持っていただきたいし、そこを今後も続けていっていただきたいなと思います。

それで、最終答申のところの中で、最後やっぱり気になるというか、ちゃんと入れてほしいなと思っているところは、1ページのところ、「子どもはまちづくりのパートナー」というふうには書いてあるのですが、権利条例の前文にも、「子どもは権利の主体であり」と書いてあるように、子どもが権利主体であるというのはきちんと入れておいてほしいなというふうには思っています。パートナーというと、「一緒にやる仲間だよな」みたいなところで、ふわっとして、悪いわけではないのですけれども、1人の権利主体という、区民であるとして書いてはありますけれども、区民という一つの、そういうものというだけになってしまうようなところがあるので、権

利主体であるという。それは先ほどの内田さんの10分間の動画を見ても分かるように、乳幼児というより幼児だとは思いますが、就学前の子どもだってまさに権利主体としてああやって意見、思っていることが言えているし、そこをどう整理するのか。あの動画は分かりやすいなというふうに。いわゆるビューを汲み取って、いかにそれを権利として大人がそこを受け止めるスキルが必要だと言っていましたけれども、そこが求められているところの中で、でも、ああやって言えることは大事だよ。言っていていいんだよ。そういうのが権利主体なんだよ。まさにそこで、そうやって言うことが民主主義を、社会をつくっていくためなんだというところは思っているの、そこをきちんと打ち立てることが大事なんだろうなと思っております。

そういう意味では、先ほど隅田さんが言われていた学校の先生が、大橋さんも言われていましたけれども、大変なんじゃないかみたいなのところがあるのですが、でも、ああいうことは言っていていいんだよ、権利主体を育てていく。スウェーデンの学校の先生が言ったのは、学校の先生って民主主義の守り人なんだということを、学校の先生が言っているわけですよ。スウェーデンの学校の先生。まさにそうだなと思っていて。子どもの意見を聞くが面倒くさいとか大変だとか、権利保障するのは大変だではなくて、民主主義社会を担う人を育てているという、その場所なんだよということを、もうちょっと前向きに捉えてもらえるようになるといいのかなと思ったり、そこまでいくのは結構大変だと思うのですが、ということをやっと思ったりもしました。

ということで、私も先ほど言いましたように、いろんな自治体に関わっている中で、それぞれの自治体の特色があったりしている中で、私自身もすごく学びがあって、中野区は面白いな、中野区のこういう取組をもっといろんなところで広めていきたいなというふうに一方で思っていますし、私もできるところで、いろんなところで「中野区面白いよ」というふうにちょっと吹聴しながら、逆にこちら側にいろいろと負担をかけてしまっているのが大変恐縮なのですが、やっぱりそうやって皆さんがこの間、取り組まれてきていることってすごく大事なことで、それはいろんな人に知ってもらいたいと思っておりますので、ぜひそこはこれからも自信を持って。でも、問題があったらぜひいろんなことに「おかしいんじゃない？」と言っていく社会を、中野区がまたつくっていけたらなと思っております。どうもありがとうございます。

田谷委員

ありがとうございます。今、地震があったので、ちょっとびっくりしたのですが、茨城県沖のようなので、私が一番震源に近かったかなと。最終回でありながら、平日夜ということで出られずに申し訳ありませんでした。また、ちょっと音が割れてしまってあまり話が分からない

ところもあったので、発言を控えさせていただいていたので、議論にあまり参加できず申し訳ありませんでした。2年間ありがとうございました。

どこまで委員としてできたかなというところが、私も悩みどころではあるのですが、この権利条例をつくるという話が出てきたときも、自治体側から、中野区側からつくるという意向があって、メンバーが集められて議論が始まったというところがありました。本当は、中野区は、私もNPOなんかの活動で関わっていて、すごく市民が積極的に物事を捉えて活動しているし、NPOも本当に独自の動きというか、他の自治体とはまた違う積極性を持って、行っているなというふうに私は感じていますので、この条例ができて、その後どうするかというときに、私はどれだけ、中野の中で活動している方々と協働する仕組みがつかれないかと思っていたのですが、それがあまりよくできなかったという点では、これからの委員会の方に期待をしたいなと思うと同時に、子どもたちの声をまだ聴こうとしなければ聴こえてこないなという印象はあります。

夜の委員会なので、子どもが参加できないというのも分かるのですが、できればこの委員会に子どもたちがオブザーバーでもいいので参加してくれる。それだけでも子どもたちにとって、一つ何か扉が開かれたような思いというのはあるかもしれないし、私たちが、学校になってしまうと思いますが、学校に出向いて委員会をオープンで行って、「こんなふうに皆さんのことを私たちは考えて議論しているけど、どうかな」というような公開委員会みたいなものが設定されてもよかったかなというふうに思うと、もっともっと子どもの声を聴く活動とか、聴く方法というものを議論する場を設けて、私自身ももっともっといろんなものを調べてやっていったらよかったかなというふうに思いました。

ぜひ、これから主体的な形をどんどん取り入れて、進んでいただけたらと心から願っていますし、私自身も中野区の中にあるNPOに参加もしていますので、これからは一市民という、私は住んでいないのですけれども、事業者の1人として関わっていければと思っていますので、今後ともよろしくお願いいたします。以上です。

内田会長

どうもありがとうございました。本当に2年間あっという間で、このメンバーで今日が最後というのが大変名残惜しくて、できればぜひ次期もお願いしますとお願いしたいような思いがあります。

今いろいろお話ししようかななんて思っていたのですけれども、最後伺っていて、来期に向けた宿題がかなり山積みだなというふうにも思いました。私自身、中野に今回初めて関わるこ

とになったのですけれども、私が一つだけ気にして、心がけてきたということが、市民が主役の委員会であることということを意識してきました。また市民参加型、子どもを含む市民参加型の評価・検証の機関になるように、また私たちのような人間があまり出過ぎないで、私たちが主役ではなくて、やっぱり市民が主役の検証であるべきだと思いながら、この委員会に参加をしていたようなところがあります。

中野区からお話をいただいたときは大変うれしくて、ハイティーン会議は、ずっと 20 年以上子どもの権利研究に関わってきましたけれども、開始当初からよく知っていて、またそれ以下支えというか市民参加という歴史があって、そういったところで市民参加型の評価・検証の機関を今まだ国も子ども基本法をようやくつくって、ようやくスタートするという段階で、まだ子どもの権利の視点に基づいた評価・検証の仕組みって、みんなの自治体も模索しながらやっている段階で、きっと中野でこういう子ども参加、市民参加の歴史があり、風土もある自治体で、何か新しい方向性が見出せるのではないかなんて期待しながら、毎回この委員会に参加をしていて、また毎回新しい気づきをいただいていたと思ひましたし、最後の答申案も中野のオリジナルな、皆さんが大事にしてこられた視点を十分に汲んで反映する内容になっていったのではないかな。今日のご意見で最後ブラッシュアップしたいと思うのですけれども、そういうものになっていったのではないのか。また子どもの権利の視点を踏まえるというのはどういうことなのか、子どもの意見表明・参加というのは何を大切にすることがあるのか。そういったところを改めて中野で確認させていただけた。またこれを発信して、ほかの自治体もとても参考になる、そういうものがつくられたように思いました。

今でも印象に残っているのが、たくさんあるのですけれども、ほかの子どもの意見を聴く場に参加する権利、小保方委員がたしかおっしゃってくださったかなと思うのですけれど、長年子ども参加に関わって、また研究もしてきましたけれども、ほかの子どもの意見を聴く場に参加する権利って、すごくその子どもたちの思いが、またそういう子どもたちもいるよね、なかなか意見の言いにくい子どもたちも、まずは聴いてみたいという子どもたちもいるよね。そういったところをととても分かりやすい言葉で表していただいたなと思って、あれ以来、私もあちこちで話しているのですけれども、とても大事な視点を毎回の協議でいただけたなと思って、とても感謝しているところでした。

やっぱり最後はいろいろな宿題をいただいたと思います。一つは学校かなと思います。先生方の負担が大きくなるのではないかという不安感、それは先生たちご自身もお感じになっているでしょうし、委員の方々も感じられているということは、その認識を、あるいはその共通

理解を、あるいは関係性を、つくっていくことが喫緊の課題なのだなと。先生たちを苦しめるようなものではなくて、むしろ子どもの権利を実現していくと、子どもたちが自立をしていて、先生方が1から10まで全部指示を出していなくてもよくなる。そういう意味では先生方の負担感がむしろ軽くなる方向にいくものなのだという認識が、まだ恐らく共通理解には至っていないだろうと思われるので、それは本当に大きな問題で、次期の委員会に向けて、いただいた大きな課題の一つだと思っています。

これからまだ委員を続けていただける方も、今回で委員としては終わりという方も、立場を変えても、ぜひこの権利の視点とか、その場での権利実現というところに、引き続きご協力をいただきたいなというふうに思っておりますので、今後ともぜひよろしくお願いします。

2年間本当にありがとうございました。

事務局からご説明をお願いします。

事務局(子ども政策調整係長)

皆さん、ありがとうございました。今後のことについて少しお話しさせていただきます。

第1期の権利委員会につきましては、令和6年の5月 31 日をもちまして任期が終了ということでございます。皆様、本当に2年間多大なるご協力をいただきましてありがとうございました。

6月1日から第2期という形になります。また答申に関しましては申し上げました5月 28 日に区長のほうに、先生方からお渡しいただくというスケジュールでございます。よろしくお願いいたします。

また引き続き、委員を務めてくださる方も中にはいらっしゃるということでございますので、事務連絡です。第2期の第1回は6月6日を予定させていただいております。また夜の時間にはなってしまいますが、改めて開催の通知をさせていただきますので、ご確認いただければと思います。

事務局からのご案内は以上になります。

内田会長

それでは、これで第1期第 12 回中野区こどもの権利委員会を終了いたします。

皆さん、本当にどうもありがとうございました。

午後8時52分閉会